

函 市 民

令和 3 年（2021 年）2 月 3 日

民生常任委員会委員 各位

市 民 部 長

### 参考資料の配付について

このことについて、令和 3 年 2 月 3 日（水）に開催する第 6 回函館市町会活性化検討会議における下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

#### ○ 配付資料

資料 1 「(仮称) 町会活性化に向けた基本的な方向性 (原案)」

骨子概要

(市民・男女共同参画課)

# 「(仮称)町会活性化に向けた基本的な方向性(原案)」骨子概要

資料1

## I 策定の趣旨

近年、居住形態やライフスタイルの変化などにより、町会活動に参加する住民が減少し、住民相互のつながりが希薄化するなど、町会の活力の低下が懸念されていることから、町会はもとより、市と町会連合会がともに力を合わせ町会の活性化を図るために「町会活性化に向けた基本的な方向性」を策定する。

## II 町会の現状と課題

市内には、178の町会があり、町会を構成員とした町会連合会が組織されている。

町会加入率は、平成17年度(2005年度)に92,928世帯・68.8%であったが、令和2年度(2020年度)には72,993世帯・52.7%と減少している。

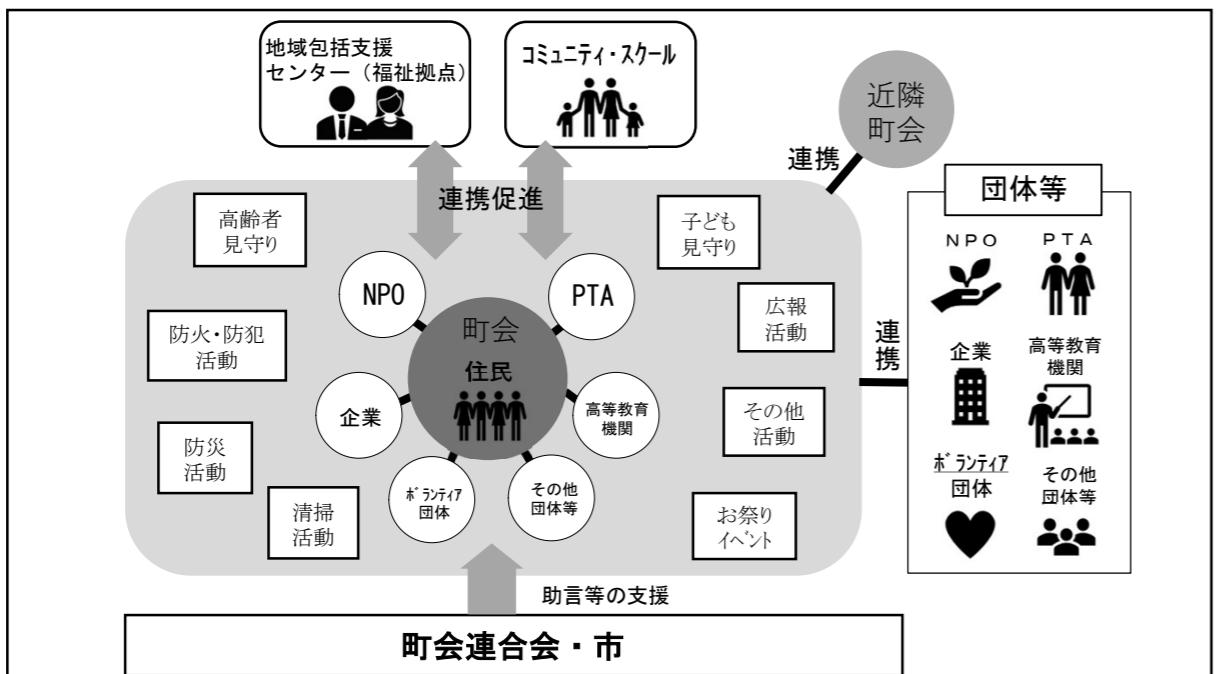
町会は、情報の周知、住民福祉活動、街路灯の維持管理など様々な活動を行い、住民同士の顔の見える関係を築いているが、若い世代の多くが町会活動に関わることが少なくなったり、地域課題が多様化・複雑化するなか、町会が単独で対応することが困難な場合が多くなってきている。

地域課題への柔軟な対応や担い手不足を補うことにもつながることから、近隣町会や地域内外の様々な主体と連携を進めネットワークを広げ、人と人との絆を築いていくことが求められる。

| 町会の主な活動                    |  |
|----------------------------|--|
| ○回覧板などによる地域や市・関係機関からの情報の周知 |  |
| ○子どもや高齢者の見守りなどの住民福祉活動      |  |
| ○街路灯の維持管理                  |  |
| ○防火・防犯パトロール                |  |
| ○防災訓練・災害時の避難支援             |  |
| ○集団資源回収・清掃活動などの環境美化        |  |
| ○お祭りや運動会などによる住民同士の親睦など     |  |

| 町会が抱える主な課題 |   |
|------------|---|
| 人材に関するこ    | ○会員数の減少<br>○会員の高齢化<br>○役員や班長のなり手不足<br>○住民交流の希薄化<br>○アパート入居者の未加入<br>○若い世代の町会離れなど |
| 活動や運営に関するこ | ○役員の業務負担増(集金、勧誘、委任状集めなど)<br>○活動等に関わる会員の固定化<br>○地域情報の共有不足など                      |

《連携イメージ図》



## III 各主体の役割

住民、町会、町会連合会および市は、各々の役割のもと協働で町会の活性化に取り組む。

| 主 体   | 役 割   |
|-------|---|
| 住 民   | 地域の一員として、自らが住みよい地域づくりの主体であることを認識し、身近な地域課題は自身で解決するという自覚のもとに、地域コミュニティの中核を担う町会の活動や運営に参加する。   |
| 町 会   | 住民と力を合わせ、近隣町会、企業、団体、地域包括支援センター(福祉拠点)やコミュニティ・スクールなどと連携しながらネットワークを拡大し、住みよい地域をつくるための活動を通じて人と人とのつながりを形成する。  |
| 町会連合会 | 各町会の指導、育成、連絡のほか、行政とのパートナーシップを発揮し、各町会の共通課題への対応・解決や町会活動の活性化を図る。   |
| 市     | 全市的な公平・公正で平等な行政サービスに努める。<br>また、庁内の横断的な連携により、町会や町会連合会に対し必要な情報を提供するとともに様々な主体とのネットワークの形成を促し、地域の特色を生かした活動に対して支援する。<br>さらに、町会の活性化に向け、市職員の啓発等の充実を図り、町会活動に対する意識を高める。 |

## IV 町会活性化への方向性

### 1 町会のめざす姿

町会の現状等を踏まえ、住民、町会、町会連合会および市が、共通認識を持って町会の活性化を進めるために、「町会のめざす姿」を掲げる。

### 町会のめざす姿

#### ◆ 町会活動を通じて、地域内の絆が育まれている

住民同士はもとより、地域の様々な主体と相互に顔が見え、助け合い、支え合う関係が築かれている。

#### ◆ 魅力ある地域づくりが進められている

地域の特性や資源、課題を地域全体で共有し、住民が愛着を持ち、住み続けたいと思える地域づくりに取り組んでいる。

#### ◆ 運営基盤が確立されている

組織運営や会計処理が適正に行われ、多くの住民の参加を得ながら、自律的かつ継続的な運営が行われている。

## 2 町会活性化への方向性と取組事項

町会のめざす姿の実現に向け、4つの「町会活性化への方向性」とこれに基づく「取組事項」を掲げる。

### 《取組にあたって》

町会は、地域性や規模、活動状況などが異なるため、各町会の実情を踏まえ取り組むことが大切である。

市と町会連合会は協働して、町会の活性化に向けて、各町会の活動や運営の課題について共に考え、情報やノウハウを提供し、助言を行うほか、必要に応じて町会と各主体をつなぎ、その結果、生まれた取組の好事例等の共有化を図るなど、今まで以上に支援を行う。

